



パンフ『働きながらお母さんになるあなたへ』出来ました

すでに、単組へ見本分を送らせていただきました。本部には残り約800冊ほどあります。無料ですので、必要な単組は必要部数を本部にお知らせください。正誤表と「母性健康管理指導事項連絡カード」と共にお送りします。



働きながらお母さんになるあなたへ 正誤表

P.5 左端3ヶ所

無休

無給

** 注意 **

全日赤と本社との協定で、産前休暇は、出産予定日の7週間より取得できます。以前は、産前・産後休暇は賃金が保障されていましたが、現在は賃金でなく健康保険から出産手当金が出ており、その期間が産前6週間から産後8週間です。全日赤は産前・産後休暇は全て賃金を保障するように要求しています。

P.6 下から7行目注2 2007(H19)年3月31日

2007(H19)年4月1日

P.6 下から2行目 育児休業者職場復帰給付金

育児休業復帰一時金

プレママの徒然草(『じいじと私の4つの約束』)

主婦の妊婦と比べると働く妊婦の方が1割ほど高く異常妊娠・分娩になるという。看護師の場合は、妊娠中や分娩時の異常は3割にものぼることから、いかに看護師の仕事が過酷なのかわかる。さっそく主治医(じいじ)に4つの注意をきいた。1つめは「安静」。疲れたなと思ったら休むこと。通勤ですら妊婦にとっては旅であるので、心して通うよう論された。2つめは「保温」。今年の冬、うちは地球温暖化問題は関係ない。3つめは「塩分水分制限」である。妊婦さんの中には1週間に8kgも太った人もいるそう。とにかく薄味にして、妊娠高血圧症候群の予防である。4つめは「まわりの話しを聞かない」である。これがもっとも重要で、医学的な知識もなく診察もしていない素人の意見に惑わされてはいけない。出産の先輩方の言うことは、その人にとって良くても私にとって当てはまるかどうかはわからないというのだ。出産とはじつに奥が深いものだ。